津信用金庫 株式会社百五銀行 株式会社三十三銀行 桑名三重信用金庫 北伊勢上野信用金庫 紀北信用金庫

三重県内6金融機関における「定期的なお客さま情報の確認」のチラシの共通化について

津信用金庫(理事長 古川 和男)、株式会社百五銀行(頭取 杉浦 雅和)、株式会社三十三銀行(頭取 渡辺 三憲)、桑名三重信用金庫(理事長 平塚 信行)、北伊勢上野信用金庫(理事長 南部 和典)、紀北信用金庫(理事長 森浦 克好)は、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」にもとづき、各金融機関がお客さまに依頼している「定期的なお客さま情報の確認」にかかる共通化したチラシを制定することとしましたのでお知らせします。

1 共通化の背景・目的

当庫では、年々、複雑化・高度化するマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の手口に対応し、 有効に防止するため、お取引いただいているお客さまに順次、「定期的なお客さま情報ご提供のお願い」(※)をお送りし、お客さま情報のご提供をお願いしております。

ついては、三重県内に本店を置く6金融機関(津信用金庫、百五銀行、三十三銀行、桑名三重信用金庫、北伊勢上野信用金庫、紀北信用金庫)ともに、犯罪組織やテロリスト等への資金の流れを防止することで口座不正利用等の管理を強化し、お客さまの安心・安全な生活を確保するとともに、お客さまの預金や資産を守ることを第一義としてチラシを共通化することとしました。

- (※)書類名は金融機関により異なります。
- 2 開始日

2023年7月10日

3 概要

各金融機関の窓口やATMコーナー等に、以下のチラシを適宜設置いたします。

以上